

記 載 例
(有害物質貯蔵指定施設)

様式第1 (第3条関係) (表面)

特定施設 (有害物質貯蔵指定施設) 設置 (使用、変更) 届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

茨城県知事 殿

茨城県〇〇市〇〇1-2-3
届出者 〇〇〇〇株式会社 印
代表取締役 〇〇 〇〇

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項 (第6条第1項又は第2項、第7条) の規定により、特定施設 (有害物質貯蔵指定施設) について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		〇〇〇〇株式会社 △△事業所	※整理番号	
工場又は事業場の所在地		〒□□□-□□□□ 茨城県△△市△△4-5-6	※受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類		※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	※審査結果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備考	
	△特定施設の設備 (有害物質使用特定施設の場合に限る。)	別紙1の2のとおり。		
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり。		
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。			
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類			
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。		

様式第1 (裏面)

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input checked="" type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
 - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
 - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
 - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6 排水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限って欄を設けること。
 - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
 - 9 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の構造

工場又は事業場における施設番号	B-103	
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質貯蔵指定施設	
型 式	貯留タンク (〇〇社製 UZ-303)	
構 造	ステンレス製 (別添資料1 構造図参照)	
主 要 寸 法	直径1.2m×高さ2.7m	
能 力	貯蔵容量 2.5m ³	
配 置	工場A棟内に設置 (別添資料2 配置図参照)	
床 面 及 び 周 囲	床面は厚さ30cmのコンクリートを敷設し、腐食防止のために表面をフラン樹脂によりコーティング 周囲には防液堤（容量：3.0m ³ ）を設置 (別添資料2 配置図参照)	
設 置 年 月 日	年 月 日	
工事着手予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
工事完成予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
使用開始予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
その他参考となるべき事項	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>「配置」の欄には、地下に設置されている場合には、その旨記載すること。 また、貯蔵施設本体が「地下貯蔵施設」である場合は、「その他参考となるべき事項」に液面計や漏洩検知装置の有無について記載すること。</p> </div>	

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設備

工場又は事業場における施設番号	B-103	
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質貯蔵指定施設	
設備	地下配管 (バルブ、ポンプ設備あり)	
構造	ステンレス製 (内部はトリクロロエチレンによる腐食防止のためフラン樹脂でコーティング、外面は酸化腐食防止剤によりコーティング) (別添資料3 設備構造図参照)	
主要寸法	地上配管 口径60mm×17m(全長) バルブ 2箇所 ポンプ 1台 (別添資料3 設備構造図参照)	
配置	施設B-103から製造施設原液受槽まで (別添資料4 設備配置図参照)	
設置年月日	年 月 日	
工事着手予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
工事完成予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
使用開始予定年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
その他参考となるべき事項	※ バルブ及びポンプの構造及び配置については別添資料3及び4に記載。	

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備の配置を記載すること。

「設備」の欄には、施設に付帯する配管等、排水溝等の設備の名称を記載すること
「構造」の欄には、設備の材質を記載するとともに、検知設備を有する場合にはその旨記載すること
「主要寸法」の欄については、設備のうち、主なものについて寸法を記載すること
「配置」の欄については、建物の名称・位置等を記載するとともに、地下に設置されている場合にはその旨を明記すること。
有害物質を含む水が流れない場合には、構造等に関する基準が適用されないので、その他参考となるべき事項の欄にその旨記載すること。

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	B-103	
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質貯蔵指定施設	
設置場所	工場A棟内に設置 (別添資料2 配置図参照)	
操業の系統	製造施設原液受槽へトリクロロエチレンを供給 (別添資料5 工程図のとおり)	
使用時間間隔	1日に1回 30分間	
1日当たりの使用時間	30分	
使用の季節的変動	なし	
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量(有害物質使用特定施設の場合に限る。)	—	
貯蔵する有害物質の種類(有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。)	トリクロロエチレン	
その他参考となるべき事項		

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び1日当たりの使用時間の欄には、それぞれ当該施設への有害物質を含む水の供給時における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

届出様式においては義務とはなっていないが、管理要領、点検頻度、同等以上の点検の内容などについて、必要に応じて添付することが望ましい。

用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）

<p>施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統（有害物質使用特定施設の場合に限る。）又は貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統（有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）</p>	<p>有害物質貯蔵指定施設 B-103 搬入：タンクローリーから供給 （頻度）1週間に1回、水曜日に搬入 （施設への供給時間）1時間程度 搬出：地下配管及びポンプにより製造施設原液受槽へ供給。 （供給量）1日500L</p>		
<p>用途別用水量</p>	<p>用 途</p>	<p>使 用 水</p>	<p>用水量(m³/日)</p>

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水量の欄には記載しないこと。

参 考 事 項

(項目選定のものは該当項目を○で囲むこと。)

資本金	○○○○○○○円	従業員数	全 体 1,520人 当該工場 380人
主要製品	自動車用の金属部品	操業時間	午前8時～午後7時 夏季(7～8月)は24時間操業の時期有り
用途地域	工業専用地域	敷地面積 建物面積	5,860 m ² 3,450 m ²
付近見取り図 (案内図)	下記のとおり・別添のとおり	電話番号	○○○-○○○-○○○○
担当部課長	○○部○○課長 ○○ ○○	担当者	○○部○○課 ○○ ○○
排 出 先 (該当する地域名を○で囲む)	(園部川) を経て (霞ヶ浦) に至る。		
	鹿島灘水域 常磐地先水域 県北水域 (第一種, 第二種) 久慈川水域 那珂川水域 (第一種, 第二種)	酒沼水域 桜川水域 霞ヶ浦水域 利根川水域 その他の水域	
付近見取り図 ※ 主要道路や公共施設の位置図に対して、事業所の位置が分かる見取り図を記載。別途、地図を添付してもよい。			
排水の地下浸透	○ 無 ○	有	有の場合 m ³ /日

【添付資料の記載内容】

別添資料 1 構造図

※ 施設の構造図及び主要寸法の明記された仕様書又はカタログ等を添付する。

別添資料 2 配置図

※ 事業場敷地内における施設が設置される建物配置図，当該建物内で施設が設置される部屋及び部屋内での位置の分かる図面，また施設に接続する配管や排水溝の位置が明記された図面等を添付する。

また，施設が地下に設置される場合はその旨記載し，地下の深さや位置の分かる断面図等も添付する。

別添資料 3 設備構造図

※ 寸法やコーティング仕様を明記した配管や排水溝の構造図を添付する。また，バルブやポンプの仕様も明記する。

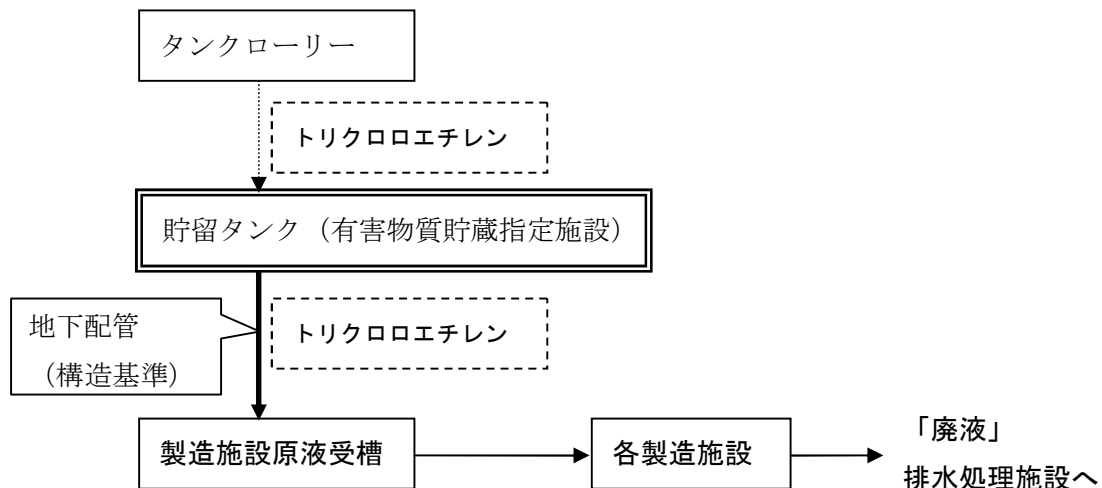
別添資料 4 設備配置図

※ 有害物質貯蔵指定施設から製造施設までの配管，排水溝の位置，経路を明記する。また，途中のバルブやポンプの位置を明記する。

別添資料 5 工程図

※ 有害物質貯蔵指定施設に係る操業の系統をフロー図で記載する。

(例)



※ 添付資料は，これ以外にも適宜必要とされる資料を添付する。